

豊中市市民ホール等指定管理者選定評価委員会の市民委員募集

市民ホール等（文化芸術センター（文化芸術センター等駐車場を含む）、ローズ文化ホール、伝統芸能館、市民ギャラリーの4施設）について、評価を行うため、豊中市市民ホール等指定管理者選定評価委員会の市民委員を募集します。

1. 応募要件 次の要件をすべて満たす人
 - (1) 応募の時点で、豊中市内に在住、在勤または在学する人
 - (2) 任期初日[令和5年(2023年)6月1日]において、年齢が18歳以上の人
 - (3) 任期初日において、豊中市議会議員または豊中市職員でない人
 - (4) 任期初日において、豊中市の他の審議会（審議会等委員の選任に関する指針の対象となる審議会等をいう。）の委員でない人
 - (5) 任期初日において、豊中市市民ホール等施設の指定管理団体職員でない人
2. 任期 令和5年（2023年）6月1日から評価に係る調査審議が終了するときまで
（最長で令和6年（2024年）3月まで）
3. 内容 市民ホール等（文化芸術センター（文化芸術センター等駐車場を含む）、ローズ文化ホール、伝統芸能館、市民ギャラリーの4施設）の管理状況の評価について調査審議し、豊中市長への答申を行います。
4. 日程 令和5年（2023年）7月、8月、10月、11月ごろ
※以上の4回程度開催し、調査審議を終了する予定です。
5. 報酬 1回につき9,700円（所得税込み）
6. 募集人数 2人 ※委員会は、学識経験者5人に市民委員2人を加えた7人で構成
7. 応募方法 下記（1）と（2）をご提出ください。窓口、郵送、電子メールで応募できます。
 - (1) 応募用紙、または応募用紙の内容を記入した書面
 - (2) 作文（400字以内） テーマは「豊中市の市民ホール等について思うこと」
8. 締切 令和5年（2023年）4月21日（金）17時必着
（郵送は4月21日（金）消印有効）
9. 選考 応募書類で選考を行います。選考結果は書面で通知します。

【応募書類の提出先、問合せ先】

豊中市都市活力部魅力文化創造課 企画調整係 石橋・谷川・原田

住所：〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1 電話：06-6858-2494

メールアドレス：bunka@city.toyonaka.osaka.jp

